

## 道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和8年1月19日から開始します。  
その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、  
令和8年1月19日から令和8年2月2日まで一般の縦覧に供します。

令和8年1月19日

川崎市長 福田 紀彦

### 道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
野川 第323号線	川崎市宮前区南野川1丁目2835番18先	
	川崎市宮前区南野川1丁目2835番33先	